

1 「沼田のごみに関すること」について

ただいまのおぐろ ゆうた小黒悠太議員のご質問にお答え申し上げます。

「沼田のごみに関すること」についてであります。まず、平成2年に埋め立てを開始した上川田最終処分場は、埋立残容量がわずかとなったため、平成24年10月から新たな埋め立てを休止しています。

現在、各家庭から出される燃やせないごみは、いったん上川田最終処分場に搬入し、職員が手作業で、硬質プラスチックなどリサイクルが可能なものと、コンクリートブロックなど埋立以外に処理できないものとの再分別し、それぞれ専門の民間施設に処理を委託しており、全体の90パーセント以上が、建設資材として再生利用されたり、高温処理することで発生する「ガス」などを利用した発電なども行われております。

また、新しい処分場についてですが、将来の人口減少などを見据え、最終処分場だけでなく、焼却施設やリサイクル施設など全てのごみ処

理施設について、群馬県一般廃棄物処理広域化マスタープランに基づき、国や県の指導を受けながら利根沼田地域の施設の在り方について、利根郡の町村とともに総合的な検討を進めております。

次に、黄色の袋の「指定プラスチック」についてであります。市では、「プラマーク」のついた容器包装プラスチックを各家庭で指定プラスチックとして分別していただいています。こうして集められた容器包装プラスチックは、全て国内のリサイクル事業者へ運ばれ、ごく一部のリサイクル出来ないものを除いて、スーパーのかごや公園にある^{ぎぼく}擬木のテーブル、マンホールの^{ふた}蓋など、新しいプラスチック製品として生まれ変わっています。

限りある資源を有効に活用し、人と自然にやさしい循環型社会を構築していくためには、一人ひとりの小さな積み重ねが欠かせません。これからの社会を担っていく皆さんに、一層のご協力をお願いします。

以上申し上げまして、^{おぐろゆうた}小黒悠太議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。